

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

◆計画期間 2024年4月1日～2026年3月31日までの2年間

◆目標1：女性労働者が就業を続けていく上での悩みや心配事に相談ができる窓口の設置と運用

(対策)

- 2024年 4月～ 女性相談窓口の利用促進（ポスターによる社内掲示）
- 2024年 5月～ 女性労働者に対して、定期的な面談の実施
- 2024年 6月～ 該当事業所に対して、コンプライアンス教育ほか研修の実施
- 2024年 10月～ 相談窓口担当者に対して研修の実施
- 2025年 4月～ 女性労働者に対して、定期的な面談の実施
- 2025年 5月～ 該当事業所に対して、コンプライアンス教育ほか研修の実施
- 2025年 10月～ 相談窓口担当者に対して研修の実施

◆目標2：男性労働者が従事してきた職務に女性労働者が従事するための検証と職域拡大に関する取組

(対策)

- 2024年 4月～ 女性従業員による職場見学を行い、女性目線での検証を実施
- 2024年 5月～ 検証結果の確認
- 2024年 6月～ 見直しが可能な現職務の改善
- 2024年 10月～ 改善した職務の現状確認
- 2025年 4月～ 女性従業員による職場見学を行い、女性目線での検証を実施
- 2025年 5月～ 検証結果の確認
- 2025年 6月～ 見直しが可能な現職務の改善
- 2025年 10月～ 改善した職務の現状確認

以上

2024年4月1日
極東サービスエンジニアリング株式会社